

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年11月10日
【四半期会計期間】	第35期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社セリア
【英訳名】	Seria Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河合 映治
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市外渕2丁目38番地
【電話番号】	0584 - 89 - 8858（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 河合 規雄
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市外渕2丁目38番地
【電話番号】	0584 - 89 - 8858（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 河合 規雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第2四半期累計期間	第35期 第2四半期累計期間	第34期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	97,389	103,386	200,682
経常利益 (百万円)	9,731	10,636	21,357
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,602	7,155	14,726
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,278	1,278	1,278
発行済株式総数 (株)	75,840,000	75,840,000	75,840,000
純資産額 (百万円)	79,360	89,707	85,209
総資産額 (百万円)	105,907	118,196	115,394
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	87.06	94.34	194.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	30	35	65
自己資本比率 (%)	74.9	75.9	73.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	7,464	7,247	19,447
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	4,013	1,781	7,919
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	2,604	3,000	5,220
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	44,309	52,237	49,771

回次	第34期 第2四半期会計期間	第35期 第2四半期会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	41.09	47.84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため、記載を省略しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を用いております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間のわが国経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状態にありますが、基調としては持ち直しています。先行きにつきましては、感染症の影響が徐々に和らいでいくもとで回復基調をたどるとみられますが、感染症への警戒感が続くなかで、そのペースは緩やかなものにとどまると考えられます。

小売業界におきましては、一部の区域で繰り返し実施されていた緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が9月末で全面解除となり、今後の消費者動向を注視する必要があると考えております。

このような状況のなか当社は、「100円ショップとしての魅力を追求する」をテーマとして、顧客層拡大を狙いとした商品開発のための体制強化策として、昨年のおおきに続き、情報収集を目的として東京サテライトオフィスに商品部スタッフを配置、複数出店案件が見込める企業との関係強化及び未出店地域の重点開拓、システムを活用した社内全体の効率化追求に取り組んでおります。セルフレジにつきましては、新機種を選定ができたため、7月に導入を再開し、7月から9月に27店舗導入、設置店舗数は89店舗となりました。取扱いカード種類の追加等の施策により、利用率は上昇傾向にあり、順次導入を進めております。

出退店につきましては、採算性を精査しつつ前向きに進めた結果、当第2四半期累計期間において、出店が直営店57店舗、F C店1店舗、退店が直営店24店舗、F C店1店舗と、直営店出店において新型コロナウイルスの影響によるスケジュール見直しがあり計画に遅れが生じましたが、当四半期末の店舗数は、直営店1,775店、F C店45店の合計1,820店となりました。

直営既存店売上高につきましては、前年の緊急事態宣言の発令による店舗休業による売上減および宣言解除による売上増の反動がありますが、当第2四半期累計期間において前年同期比99.4%と、ほぼ見込みどおりの進捗となりました。

主要経営指標につきましては、売上原価率は、採算の良い雑貨の売上割合の増加等により、56.7%と前年同期比0.1ポイント低下しました。また、販売費及び一般管理費についても、売上高に対する比率が前年同期比0.1ポイント低下したため、当第2四半期累計期間の売上高営業利益率は10.2%（前年同期9.9%）となりました。

その結果、当第2四半期累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は、前期末比28億2百万円増加し、1,181億96百万円となりました。流動資産は、有価証券が増加したことなどにより21億49百万円増加しました。固定資産は、新規出店や既存店のリニューアルに伴い有形固定資産が増加したことなどにより6億53百万円増加しました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は、前期末比16億94百万円減少し、284億89百万円となりました。流動負債は、未払法人税等が減少したことなどにより20億48百万円減少しました。固定負債は、資産除去債務が増加したことなどにより3億53百万円増加しました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、前期末比44億97百万円増加し、897億7百万円となり、自己資本比率は前期末から2.1ポイント上昇し75.9%となりました。

経営成績

当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高1,033億86百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益105億20百万円（前年同期比8.6%増）、経常利益106億36百万円（前年同期比9.3%増）、四半期純利益71億55百万円（前年同期比8.4%増）となりました。

当第2四半期累計期間の商品区分別仕入高、商品区分別売上高、事業部門別売上高は次のとおりであります。
当第2四半期累計期間における仕入実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

商品区分	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
雑貨	58,748	105.3
菓子食品	773	66.1
その他	41	82.4
合計	59,563	104.5

(注)その他には、消耗品費への振替高等が含まれております。

当第2四半期累計期間における商品区分別売上高は、次のとおりであります。

商品区分	売上高(百万円)	前年同期比(%)
雑貨	102,207	106.7
菓子食品	1,074	70.4
その他	104	161.6
合計	103,386	106.2

(注)その他には、店舗に設置した自動販売機等の手数料収入等が含まれております。

当第2四半期累計期間における事業部門別売上高は、次のとおりであります。

事業部門	売上高(百万円)	前年同期比(%)
直営売上高	101,845	106.3
F C売上高	1,052	87.8
その他	488	129.0
合計	103,386	106.2

(注)前事業年度まで独立掲記しておりました「卸売等売上高」「海外売上高」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に集約して表示しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前期末比24億66百万円増加し、522億37百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比2億16百万円収入が減少し、72億47百万円のプラスとなりました。これは、税引前四半期純利益の計上105億9百万円及び減価償却費20億64百万円などの増加に対し、棚卸資産の増加9億52百万円及び法人税等の支払41億53百万円などにより減少したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比22億32百万円支出が減少し、17億81百万円のマイナスとなりました。これは、新規出店や既存店のリニューアルに伴う有形固定資産の取得22億16百万円及び差入保証金の差入5億61百万円などにより減少したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比3億95百万円支出が増加し、30億円のマイナスとなりました。これは、配当金の支払26億54百万円及びリース債務の返済3億45百万円などにより減少したためであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性

資金需要及び財務政策

当社の資金需要の主なものは、新規出店に係る設備投資に対するものであります。当第2四半期累計期間では、新規出店及び既存店のリニューアルを中心に25億92百万円の投資を行っており、これらは全て自己資本から充当しております。

今後も収益レベルの向上と、効率的な在庫管理により営業キャッシュ・フローの増加に努めると共に、投資対効果を十分検討した設備投資を継続してまいります。また、急激な環境変化にも対応できるレベルの財務安全性を維持しつつ、さらなる成長をめざしてまいります。

キャッシュ・フローについて

当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「(2) キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社経営陣は、現在の企業環境及び入手可能な情報等に基づいて、最善の経営戦略・経営方針を立案すべく努めております。しかし、小売業界を取り巻く環境は厳しく、企業間競争の激化は一層続くものと思われまます。このような経営環境において、当社経営陣は経営に関する諸問題に対する意識を、経営陣だけに留めず広く社内全般で共有し、問題解決に全社員で当たり速やかに解決する所存であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	75,840,000	75,840,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	75,840,000	75,840,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	75,840,000	-	1,278	-	1,419

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヒロコーポレーション	岐阜県大垣市外瀬2丁目38番地	22,800,000	30.06
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,986,600	5.26
河合 宏光	岐阜県大垣市	2,730,000	3.60
河合 秋代	岐阜県大垣市	2,110,000	2.78
伊藤 二作	愛知県一宮市	2,020,000	2.66
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,659,700	2.19
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,450,500	1.91
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	1,395,000	1.84
CEP LUX - ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	31 Z.A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,191,800	1.57
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,169,600	1.54
計	-	40,513,200	53.42

(注)「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,823,800	758,238	-
単元未満株式	普通株式 15,900	-	-
発行済株式総数	75,840,000	-	-
総株主の議決権	-	758,238	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社セリア	岐阜県大垣市外濑 2丁目38番地	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.1%

（注）会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,593	52,071
売掛金	341	401
有価証券	-	3,000
商品及び製品	18,238	19,191
前払費用	942	966
預け金	6,179	5,740
その他	102	174
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	79,393	81,543
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	17,484	17,765
その他(純額)	3,685	3,644
有形固定資産合計	21,170	21,410
無形固定資産		
投資その他の資産	82	93
敷金及び保証金	12,154	12,529
その他	2,657	2,683
貸倒引当金	63	63
投資その他の資産合計	14,747	15,149
固定資産合計	36,000	36,653
資産合計	115,394	118,196
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,095	11,114
未払費用	3,479	3,413
未払法人税等	4,583	3,783
賞与引当金	792	729
資産除去債務	30	38
店舗閉鎖損失引当金	16	-
その他	3,571	2,443
流動負債合計	23,570	21,522
固定負債		
退職給付引当金	373	378
役員退職慰労引当金	321	336
資産除去債務	4,441	4,786
その他	1,476	1,465
固定負債合計	6,613	6,967
負債合計	30,184	28,489

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,278	1,278
資本剰余金	1,419	1,419
利益剰余金	82,525	87,026
自己株式	0	0
株主資本合計	85,223	89,723
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13	16
評価・換算差額等合計	13	16
純資産合計	85,209	89,707
負債純資産合計	115,394	118,196

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	97,389	103,386
売上原価	55,333	58,610
売上総利益	42,055	44,775
販売費及び一般管理費	32,372	34,255
営業利益	9,683	10,520
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	1	1
受取家賃	10	10
受取補償金	32	21
助成金収入	-	76
その他	24	10
営業外収益合計	72	124
営業外費用		
支払利息	6	5
店舗閉鎖損失引当金繰入額	13	-
その他	5	1
営業外費用合計	24	7
経常利益	9,731	10,636
特別損失		
減損損失	27	127
特別損失合計	27	127
税引前四半期純利益	9,703	10,509
法人税等	3,101	3,354
四半期純利益	6,602	7,155

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	9,703	10,509
減価償却費	1,931	2,064
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
賞与引当金の増減額(は減少)	24	63
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	13	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	8	4
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7	14
受取利息及び受取配当金	5	5
支払利息	6	5
減損損失	27	127
売上債権の増減額(は増加)	25	60
預け金の増減額(は増加)	226	438
棚卸資産の増減額(は増加)	1,679	952
仕入債務の増減額(は減少)	295	19
未払消費税等の増減額(は減少)	310	520
その他	142	176
小計	10,366	11,404
利息及び配当金の受取額	2	3
利息の支払額	6	5
法人税等の支払額	2,897	4,153
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,464	7,247
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,072	132
定期預金の払戻による収入	125	1,120
有形固定資産の取得による支出	2,594	2,216
無形固定資産の取得による支出	8	22
差入保証金の差入による支出	668	561
差入保証金の回収による収入	291	171
その他	88	141
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,013	1,781
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	2,275	2,654
リース債務の返済による支出	329	345
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,604	3,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	845	2,466
現金及び現金同等物の期首残高	43,463	49,771
現金及び現金同等物の四半期末残高	44,309	52,237

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、販売によって付与したポイント負担金について、従来の販売費及び一般管理費に広告宣伝費として費用計上する方法から、売上高から直接減額する方法へ変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第2四半期累計期間の売上高は40百万円、販売費及び一般管理費は40百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益には影響はありません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、当第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて」に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料及び手当	12,050百万円	12,795百万円
賞与引当金繰入額	701	729
役員退職慰労引当金繰入額	15	14
退職給付費用	31	20
地代家賃	10,429	11,546

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	47,083百万円	52,071百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,774	2,834
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	-	3,000
現金及び現金同等物	44,309	52,237

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,275	30	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	2,275	30	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,654	35	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月29日 取締役会	普通株式	2,654	35	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社は、100円ショップ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社は、「100円ショップ」の小売業及び卸売業を主な内容として、事業活動を展開しております。なお、当社は100円ショップ事業の単一セグメントであります。

100円ショップ事業の顧客との契約に基づき分解した収益は、以下のとおりであります。なお、地域別の収益は、直営売上高が90%以上を占めることから、直営売上高のみ店舗の所在地域別に分解しております。

事業部門	店舗所在地域別	売上高(百万円)
直営売上高	北海道東北地方	11,728
	関東甲信越地方	35,354
	東海北陸地方	18,588
	関西地方	17,951
	中国四国地方	7,686
	九州沖縄地方	10,536
FC売上高		1,052
その他		488
外部顧客への売上高		103,386
顧客との契約から生じる収益		103,386
その他の収益		-

(注)1. 「その他」の区分は「卸売等売上高」「海外売上高」の合計額を表示しております。

2. 店舗所在地域別の区分は次のとおりであります。

北海道東北地方.....北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東甲信越地方.....茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県

東海北陸地方.....富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

関西地方.....滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国四国地方.....鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州沖縄地方.....福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	87円06銭	94円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	6,602	7,155
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	6,602	7,155
普通株式の期中平均株式数(株)	75,839,686	75,839,679

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額.....2,654百万円

1株当たりの金額.....35円

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月1日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月9日

株式会社セリア

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水越 徹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セリアの2021年4月1日から2022年3月31日までの第35期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セリアの2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。